

令和５年度 栗林配水池跡地除草等業務 実施時期・回数

No.	実施時期 場所	【１回目】	【２回目】	【３回目】		回数
		５月	７月	９月	１０月または１１月	
①	団地前平場	◎	◎	◎	—	３回
②	石 段	—	◎	—	◎	２回
③	施設上面	—	◎	—	◎	２回
④	道路法面	◎	◎	◎	—	３回
⑤	階段(周囲含む)	◎	◎	◎	—	３回
留意事項		完了期限は５月２０日(土)	完了期限は次のとおり ・ No.①④⑤：７月２２日(土) ・ No.②③ ：７月末日	完了期限は９月２３日(土)	完了期限は１１月末日 除草効果が高い時期に実施	
共通注意事項		各回のNo.①④⑤の完了期限については、業務場所が所属する自治会が年３回実施する清掃活動との兼ね合いにより、設定しているものである。このため、確実に、上記期限までに業務を完了させること。				